

第6条(2)リンク

審査関係金額 神奈川県剣道連盟 令和元年6月1日改訂

審査料

段位・称号	金額(本人支出)	内訳		
		全剣連	県剣連	支部
初段	5,000		3,500	1,500
二段	6,000		4,500	1,500
三段	7,000		5,500	1,500
四段	12,000		9,000	3,000
五段	14,000		11,000	3,000
六段	16,000	6,000	7,000	3,000
七段	18,000	7,000	8,000	3,000
八段	21,000	8,000	9,000	4,000
錬士	17,000	7,000	8,000	2,000
教士	24,000	10,000	10,000	4,000
範士				

注) 県称号審査会の審査料は(県剣連+支部)です。合格された方は当日会場で全剣連 審査料をお支払いください。

再受験料(前回の審査で学科・剣道形の不合格者)

段位・称号	金額(本人支出)	内訳		
		全剣連	県剣連	支部
初段	3,000		1,500	1,500
二段	4,000		2,500	1,500
三段	5,000		3,500	1,500
四段	8,000		5,000	3,000
五段	9,000		6,000	3,000
六段	・剣道六段～八段(実技合格・剣道形不合格)の方は、全剣連より本人へ直接連絡があります。			
七段				
八段				
錬士	・錬士、範士の再受験制度はありません。 ・教士の学科試験で不合格となった科目の再受験については、全剣連より本人へ直接連絡があります。			
教士				
範士				

